

地域における家庭教育支援基盤構築事業

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和2年度予算額(案) 75百万円
(前年度予算額 73百万円)



背景

- 核家族化、共働き家庭・ひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化
〔児童(18歳未満)のいる世帯のうち、核家族世帯の割合：70.0%(H10) → 83.3%(H30)〕〔児童(18歳未満)のいるひとり親世帯の数：約76万世帯(H30)〕
- 身近な相談相手がいない、子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立してしまうなど、家庭教育を行うことが困難な社会
〔地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合：34.2%(H28)〕〔子育てする人にとって地域の支えがとても重要・やや重要だと思う：90.9%(H25)〕
- 児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は一貫して増加
〔児童相談所での相談対応件数：11,631件(H11) → 159,850件(速報値)(H30)(H11年度に比べて、約13.7倍)〕

※以下の取組を行う自治体（都道府県、市町村）を支援（計1,000カ所）（都道府県等（指定都市、中核市を含む）の場合、補助率は国：1/3、都道府県等：2/3）

地域人材の養成

家庭教育支援員等の養成

- 家庭教育に関する情報提供や相談対応等を行う人材を養成
- 支援活動の企画・運営、関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成

地域の多様な人材の参画
(例)



家庭教育支援体制の構築

家庭教育支援員等の配置

- 小学校等に家庭教育支援員を配置するなど身近な地域における家庭教育支援の体制を強化

家庭教育支援チームの組織化

- 家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化

【チーム構成員の例】

子育て経験者、元教員、PTA関係者、
S W、民生委員、児童委員、保健師 等

家庭教育を支援する取組

保護者への学習機会の効果的な提供

- 就学時健診や保護者会など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会の提供（子育ての方法、虐待防止等）

親子参加型行事の実施

- 自己肯定感や自立心など、子育ての不安解消や社会を生き抜く力を養成するため、親子での参加型行事やボランティア活動、地域活動等のプログラムを展開

相談対応や情報提供

- 悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チーム等による情報提供や対応を実施

支援が届きにくい家庭への対応（アウトリーチ型支援）の充実（児童虐待防止等）

- 家庭教育支援員等に対する研修強化（子供の育ちをめぐる課題（虐待等）対応）
- 関係機関との協議・連携による情報共有等の実施
- 保護者に寄り添うアウトリーチ型支援(※)の実施
(※家庭教育の自主性を尊重しつつ、自宅や学校、企業等に出向いて、個々の保護者に届ける支援（情報提供、相談対応、話し相手等）)

全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができる支援体制の構築

背景

- 核家族化、共働き家庭・ひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化
〔児童(18歳未満)のいる世帯のうち、核家族世帯の割合：70.0%(H10) → 83.3%(H30)〕〔児童(18歳未満)のいるひとり親世帯の数：約76万世帯(H30)〕
- 身近な相談相手がいない、子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立してしまうなど、家庭教育を行うことが困難な社会
〔地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合：34.2%(H28)〕〔子育てする人にとって地域の支えがとても重要・やや重要だと思う：90.9%(H25)〕
- 学校における働き方改革や「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた、学校・家庭・地域のさらなる連携の必要性
〔中央教育審議会答申（平成31年1月）〕

家庭教育支援のための検討委員会等の実施

- 地域社会全体で家庭教育を支える体制整備の必要性
- 実態を踏まえた家庭教育支援方策を検討する必要性

- 子育ての悩みや不安など保護者が抱える課題等の実態把握
- 当該実態を踏まえた効果的な家庭教育支援方策の検討

教育と福祉の連携による家庭教育支援事業（委託事業）

- 就学や養育に不安を抱える保護者、未就園児の保護者からの相談が増加傾向
- 困難を抱える保護者への教育と福祉の連携の必要性

- 家庭教育支援チーム等と福祉関係機関等との連携体制を構築し、妊娠期から学齢期以降までの切れ目のない支援体制を整備



普及啓発・全国展開

全国家庭教育支援研究協議会の開催

家庭教育支援の全国的な普及を図るため、

- 家庭教育支援に関する優良事例の紹介や、実践検証の成果を踏まえた効果的な連携方策の共有
- 家庭教育支援チーム、家庭教育支援員等の研修・交流の場を設定



(参考) 令和2年度「早寝早起朝ごはん」

①フォーラム事業 ②推進校事業

※国立青少年教育振興機構の予算で実施

平成29年度より国立青少年教育振興機構と文部科学省は連携して、「早寝早起朝ごはん」国民運動を促進するための地域のフォーラム事業と、中学生の基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るための推進校事業を実施しています。

令和2年度においても以下のとおり委託先を募集します。

公募期間：令和2年2月7日(金)

委託先決定：令和2年3月

事業期間：令和2年5月下旬～令和3年3月5日まで

①「早寝早起朝ごはん」フォーラム事業

【目的】

子供たちの基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るため、その重要性を伝え、地域一丸となって取組を推進するための機運の醸成を図るとともに、「早寝早起朝ごはん」等の活動を行っている各種団体等の交流の場を創設する。

◆委託先：都道府県・指定都市教育委員会及び首長部局

又は実行委員会(青少年教育施設、地方公共団体、企業、NPO等多様な機関・団体が構成)

※委託先に指定都市教育委員会及び首長部局を新たに対象としました。

◆予算額：1か所あたり1,500千円上限

＜フォーラム事業取組事例＞

- 専門家による講演会の開催
- 食、読み聞かせ等の体験コーナーの設置
- 学校など実践団体等の取組を発表しあう交流会の実施
- 参加者アンケートによる、意識の変容の検証

②「早寝早起朝ごはん」推進校事業

【目的】

中学生の子供たちの基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るため、その効果的な手法等を開発することとし、推進校を設け、調査研究を実施する。

◆委託先：都道府県・指定都市・市(区)町村教育委員会又は学校単独

◆予算額：1校あたり：1,000千円未満

＜推進校事業取組事例＞

- 就寝時刻や朝食摂取状況等の実態把握
- 朝学習や朝読書、料理教室等による啓発
- 専門家による講演会の開催
- 全校生徒へ変容調査等を実施し効果の検証

【フォーラム事業事例(平成30年度)】



『早寝早起朝ごはん』フォーラムinしまね(島根県)

内容

- ・ネットやゲーム依存の実態と予防に関する講演
- ・学校や行政による生活習慣等に関する取組についてのパネル展示
- ・メディア、食育の実践をテーマとした分科会の開催

参加者の声

- ・学習機会のなかったスマホ・ゲーム依存について学ぶ良い機会となった。
- ・メディアの使い方について、よりよい使い方を子供たちと模索していきたい。
- ・朝ごはんをしっかりすることや、食育を通じた親子のふれあいの大切さを実感した。
- ・パネル作成者及び見学者など、それぞれの活動発信、情報共有の場となった。



「ネットやゲーム依存の実態と予防」
専門家による講演の様子



食育に関する取組のパネル展示



小学生による発表の様子

【推進校事業事例(平成30年度)】



「にここ三野津っ子育成事業」

【三豊市立三野津中学校／三豊市教育委員会】

内容

- ・総合的な学習の時間を活用した生活習慣づくり授業の実践
- ・生徒会組織を活用した啓発運動
- ・生徒自身による「チャレンジ！朝ごはんづくり」の実践

成果

- ・生徒目線による身近で具体的な情報発信により、生徒自身が自発的に活動する原動力となった。
- ・「チャレンジ！朝ごはんづくり」を実施したことで、家庭をまきこんだ取組をすることができた。
- ・睡眠をとる規則正しい生活が、学習意欲の継続となることを生徒・保護者とともに共有できた。



生活習慣づくり授業の様子



生徒による啓発活動の様子



おすすめ朝食レシピ集の作成

問合せ先：国立青少年教育振興機構教育事業部事業課

【〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号

電話：03-6407-7685 FAX：03-6407-7699】

URL：<https://www.niye.go.jp/services/plan/hayanehayaoki/>

※要領、申請書等の様式は、このURLからダウンロードできます。